

令和5年11月27日
渡良瀬川河川事務所

事務所発注工事において群馬県承認規格と異なる側溝の使用を確認

9月1日群馬県県土整備部より「県発注工事における偽装側溝の使用について」が発表されました。当事務所発注工事においても群馬県の承認規格※と異なる側溝の使用を確認しましたのでお知らせします。

- 確認された場所：渡良瀬川河川事務所管内（栃木県日光市足尾町地先）
- 施工延長：4.6m
- 今後、補修工事を実施予定。

現在、群馬県において使用実態調査が行われており、その結果を踏まえ適切に対応いたします。

※承認規格（群馬県型側溝承認制度）

品質確保及び受注者の品質規格証明業務と監督員の確認業務の省力化を図ることを目的として「群馬県型側溝承認要領」に基づき承認された製品です。

この承認を受けることにより、群馬県土木工事施工管理基準で定める測定基準のうち、配筋及び強度の測定を省略することができます。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 栃木県政記者クラブ
刀水クラブ・テレビ記者会（群馬県）

<問い合わせ先>

渡良瀬川河川事務所

電話：0284-73-5551（代表） FAX：0284-73-8504（代表）

副所長（砂防） 守谷 武史（内線：205）

建設専門官 佐藤 和利（内線：308）